

ウィズ少額短期保険の現状 2026

はじめに

平素より、ウィズ少額短期保険株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、ディスクロージャー誌「ウィズ少額短期保険の現状 2025」を作成いたしました。

当社をご理解いただくうえで、本誌をお役立ていただければ幸いです。



※ 本誌は「保険業法第 272 条の 17」および「同施行規則第 211 条の 37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

会社概要（2026 年 3 月 31 日現在）

名称	ウィズ少額短期保険株式会社
所在地	〒135-0061 東京都江東区豊洲三丁目 2 番 24 号 豊洲フォレシア 16 階
資本金	139,000 千円
登録番号	関東財務局長（少額短期保険）第 119 号

主な沿革

2024 年 7 月	少額短期保険業の準備会社として設立
2025 年 3 月	少額短期保険業者登録
2025 年 5 月	営業開始 「モバイル端末保険」販売開始

経営について

1. 代表ご挨拶
2. 事業の概況
3. リスク管理体制
4. 法令遵守の体制
5. 取扱商品
6. お客さま本位の業務運営方針
7. 勧誘方針
8. 個人情報保護方針
9. 反社会的勢力への対応に関する基本方針
10. 指定紛争解決機関について

業績データ

1. 直近の事業年度における業務の状況
2. 計算書類
3. ソルベンシー・マージン比率
4. 時価情報等

コーポレートデータ

1. 当社の組織
2. 株主・株式の状況
3. 役員の状況

経営について

1. 代表ご挨拶

私たちは保険を通じて「安心」を提供し、

すべての人々の心豊かな未来の実現を目指します。

当社は、スマートフォン等のモバイル端末の販売・サービス等を手掛ける MX モバイル株式会社（以下、MXM）の子会社として 2024 年 7 月に設立し、2025 年 5 月から営業を開始しております。

営業開始時から販売をさせていただいている「モバイル端末保険」はお陰様で初年度末までに約 8 万件のご加入をいただきました。

スマートフォンは、個人・法人のお客さまの生活や業務に欠かすことのできない存在となっており、その用途も多岐にわたります。MXM では、こうした多様なニーズに応えるため、お客さま一人ひとりの生活・ビジネススタイルに即した提案に注力しています。当社はその一環として保険サービスを提供し、お客さまがデジタル環境における先進的なコミュニケーションツールを安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

「ウイズ」(WITH) という社名には、「お客さまに寄り添ったサービスを目指す」という想いが込められています。

これからもお客さまの声に耳を傾けながら、少額短期保険ならではの機動性を生かし、変化する社会や暮らしで生まれる補償ニーズに応える商品・サービスの提供に努めます。

販売チャネルの拡充やパートナー企業との連携などに取り組み、地域・社会の一員として、お客さまに身近で安心いただける保険会社を目指してまいります。

引き続き、皆さまのご理解ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2026 年 7 月

ウイズ少額短期保険株式会社
代表取締役社長 原 精一郎

2. 事業の概況

スマートフォンをはじめとするモバイル端末の普及や買替えサイクルの長期化、端末価格・修理費用の上昇に加え、スマートウォッチやゲーム機など携帯型デジタル機器の多様化を背景に、故障・破損時の経済的負担を軽減する少額短期保険へのニーズが高まっております。

このような中、当社は前事業年度の2025年3月に少額短期保険業者として登録を受け、同年5月から「モバイル端末保険（通信端末修理費用保険）」の販売を開始し、契約件数は順調に伸長しました。

これらの結果、保険料等収入による経常収益は156,393千円となりました。一方、保険金等支払金と責任準備金等繰入額に事業費を加えた経常費用は239,331千円となり、営業開始初年度であることから費用が先行し、経常損失は△82,938千円、当期純損失は△71,824千円となりました。引き続き契約件数を増やすことにより、早期に安定収益の確保を図ってまいります。

直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項 目	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経 常 収 益	-	126	156,393
経 常 利 益	-	△52,605	△82,938
当 期 純 利 益	-	△39,381	△71,824
資 本 金	-	139,000	139,000
発 行 済 株 式 の 総 数	-	100 株	100 株
純 資 産 額	-	238,619	166,795
総 資 産	-	250,654	224,945
責 任 準 備 金 残 高	-	-	22,599
有 価 証 券 残 高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	-	-	1422.0%
配 当 性 向	-	-	-
従 業 員 数	-	7 人	10 人
正 味 収 入 保 険 料 の 額	-	-	156,162

注) 2025年3月に少額短期保険事業者の登録を受けたため、2024年度には準備会社の実績を含んでおります。

3. リスク管理体制

当社は、直面するリスクに的確に対応し、健全な経営と収益性を確保・維持するため、リスク管理が経営の最重要課題のひとつであると認識しております。

主に保険引受リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクに対して具体的な対応方針を策定し、これらを適切に管理しております。

加えて、コンプライアンス体制の維持・管理ならびに、コンプライアンスに関する審議・施策の実行・推進を行うことを目的にコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、取締役会でリスクに対する適切な判断ができるよう、コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社を取り巻くあらゆるリスクについて審議し、必要な事項について取締役会へ報告する体制としております。

4. 法令遵守の体制

当社は、リスク管理と同様にコンプライアンスも経営の最重要事項のひとつであると認識しており、法令・規則や社内規程の遵守ならびに公正、透明な企業活動の徹底に努めることを基本として、コンプライアンス・マニュアル等、コンプライアンス推進に関する規程・マニュアル等のルールを作成しております。

また、コンプライアンスの実践計画である、コンプライアンス・プログラムを策定して役職員、募集人に対して教育を行い、コンプライアンスの徹底を図っております。

なお、役職員のコンプライアンスに関する専用相談窓口として、コンプライアンス相談窓口を設置しており、報告・相談を受け付ける体制を整備し、問題解決に取り組んでおります。

5. 取扱商品

「モバイル端末保険（通信端末修理費用保険）」

被保険者が所有または使用する通信端末（スマートフォンまたはタブレット 1 台に加え、スマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、スマートウォッチの任意追加 2 台までの合計 3 台）に故障、破損、水濡れが生じた場合において、負担した修理費用、または修理不能となった場合の買替費用の負担を補償する商品です。また、お手続きは申し込みから保険金請求まで全て WEB で完結することができます。



6. お客様本位の業務運営方針

当社は、いつもお客様の近くに寄り添い、共に歩みながら安心をお届けすることに努めるとともに、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、「お客様本位の業務運営方針」を定めております。

今後もお客様の声を大切にし、業務運営の状況について見直しを行い、お客様本位の業務運営のさらなる推進に努めてまいります。

[お客様本位の業務運営方針]

方針1. お客様利益の追求

当社は、お客様の最善の利益を追求して業務に取り組みます。

方針2. 理解しやすい情報の提供

当社は、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報をお客様が理解しやすいよう提供していきます。

方針3. 最適な商品・サービスの提供

当社は、お客様の状況・ニーズをよく把握してお客様にふさわしい金融商品・サービスのご提供をしていきます。

方針4. お客様の利益を不当に害さないための適切な業務運営

当社は、お客様との利益相反のおそれのある取引について、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切に管理される態勢を構築していきます。

方針5. お客様本位の企業風土の醸成

当社は、お客様の最善の利益を追求するための行動やお客様への公正なご対応がなされるよう従業員研修をはじめとしてガバナンス体制を整備していきます。

「お客様本位の業務運営方針」に基づく取組み状況については、当社ホームページ「お客様本位の業務運営方針」をご覧ください。

URL : <https://www.with-ssi.com/policy/>

7. 勧誘方針

当社は、各種法令や社会ルールなどを遵守しつつ、質の高い商品・サービスのご提供を通じ、お客さまに最適な保険商品をお届けするために、次の方針に基づき、適正な販売活動に努めてまいります。

1. 保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守してまいります。
2. お客さまの保険商品に関する知識、保険商品の購入目的等を総合的に勘案し、商品内容等の適切な説明を行ってまいります。
3. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯や方法等について十分に配慮してまいります。
4. 万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ適正な保険金のお支払いに努力してまいります。
5. お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お寄せいただいたご意見を商品・サービス等の向上に活かしてまいります。

8. 個人情報保護方針

当社は、個人情報保護の重要性を深く認識し、お客さまの個人情報の取扱いに関して、個人情報の保護に関する法律および関連ガイドライン等を遵守し、個人情報の適切な管理を実施しております。

当社は、お客さまやお取引先企業さまからの信頼と安心のため、個人情報保護に積極的に取り組んでまいります。「個人情報の保護に関する法律」、その他関係法令、および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理についても適切な措置を講じます。

1. 個人情報の取得について

当社は、業務を通じて取り扱う個人情報、また従事する従業員の個人情報について適法で公正な手段により取得します。

2. 個人情報の利用目的について

当社は、取得した個人情報を次の業務に必要な範囲内で利用し、当該利用目的以外には利用しません。

1. 保険契約の適正な引受、維持管理、更新、保険金支払
2. 委託先（代理店を含む）のサービスの案内・提供
3. 当社業務・商品・サービスに関する情報提供、運営管理および商品・サービスの充実
4. 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
5. 問い合わせ・依頼等への対応

6. その他上記目的に関連・付随する業務ならびにお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 個人情報および個人データの第三者への提供について

当社は、次の場合を除き個人情報および個人データを第三者に提供しません。

1. あらかじめ、ご本人が同意されている場合
2. 法令に基づく場合
3. 利用目的の達成に必要な範囲において、業務を外部（代理店を含む）へ委託する場合
4. 再保険の手続きをする場合
5. 日本少額短期保険協会との間で共同利用を行う場合

また、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項（どのような提供元か、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

4. 個人データの取扱いの委託について

当社は、必要な範囲において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託します。

1. 保険募集に関わる業務
2. 損害調査に関わる業務
3. 情報システムの保守および運用に関わる業務

5. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、保険医療情報などのセンシティブ情報（※2）を個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供しません。

6. 個人情報保護のための安全対策について

当社は、個人情報を安全かつ適切に取り扱うことを確実にするために、個人情報保護管理者を中心とする管理体制を組織し、また従業員一人ひとりへの教育を通じて、個人情報の滅失、破壊、改ざん、毀損、漏洩等の予防に努めます。また、日々の確認、内部監査等を通じて、不適切な取扱いについては早期に検出し、問題への原因を究明して是正し、再発防止に努めます。

7. 個人情報保護法に基づく保有個人データ等に関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等について

下記「10. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者がご本人であることをご確認させていただき、後日原則として電磁的方法により回答します。

8. 匿名加工情報の取り扱いについて

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）の作成・提供をするとき等は合理的かつ適切な方法により情報の項目およびその提供方法を公表します。

9. 基本方針の継続的改善の宣言について

当社は、個人情報の取り扱いに関する日本の法令、国が定める指針、その他の規範及び当社が定めた内部規定を遵守するとともに、個人情報保護マネジメントシステムを継続的に見なおし、その改善に努めます。

10. 個人情報保護お問い合わせ窓口／苦情申し出先

当社は、個人情報等の取扱いに関する苦情および相談に対し適切かつ迅速に対応します。当社の個人情報等の取扱いならびにその安全管理措置に関するご照会、ご相談は下記までお問い合わせください。

ウィズ少額短期保険株式会社 個人情報総合窓口

連絡先（住所）：東京都江東区豊洲 3-2-24 豊洲フォレシア 16 階

メールアドレス：cs-support@with-ssi.com

9. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固としてこれを排除し、一切の関係を遮断します。万一、反社会的勢力から不当要求等がなされた場合には、毅然とした態度で対応し、外部専門機関と連携して、有事における民事および刑事の法的対応を徹底してまいります。

当社は、業務の適切性および健全性を確保するため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下の基本方針を定めます。

1. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社の役職員およびお客様等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

2. 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、役職員の安全確保を最優先に行動します。

3. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

4. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

5. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

10. 指定紛争解決機関について

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しています。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者さまをはじめ、一般消費者の皆さまからの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情対応・紛争解決を行います。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 HF 八丁堀ビルディング 2F

TEL : 0120-82-1144 (通話料無料)

[通常受付日・受付時間]

月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業期間を除く）9:00～12:00 / 13:00～17:00

<http://www.shougakutanki.jp/>

業績データ

1. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料 (単位：千円)

種 目	2024 年度	2025 年度
費用保険	-	156,162
合 計	-	156,162

※ 正味収入保険料とは、元受正味保険料から出再契約の支払い再保険料を控除したものをいいます。

②元受正味保険料 (単位：千円)

種 目	2024 年度	2025 年度
費用保険	-	156,162
合 計	-	156,162

※ 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③支払再保険料

該当事項はありません。

④保険引受利益 (単位：千円)

種 目	2024 年度	2025 年度
費用保険	△52,731	△83,170
合 計	△52,731	△83,170

※ 保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用および保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものをいいます。

⑤正味支払保険金 (単位：千円)

種 目	2024 年度	2025 年度
費用保険	-	373
合 計	-	373

※ 正味支払保険金とは、元受正味保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥元受正味保険金

(単位：千円)

種 目	2024 年度	2025 年度
費用保険	-	373
合 計	-	373

※ 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から、元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦回収再保険金

該当事項はありません。

(2) 保険契約に関する指標

①契約者配当金の額

該当事項はありません。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	2024 年度			2025 年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
費用保険	-	-	-	0.2%	138.5%	138.7%
合 計	-	-	-	0.2%	138.5%	138.7%

※ 正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

※ 正味事業費率 = 正味事業費 ÷ 正味収入保険料

※ 正味合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

※ 正味事業費 = 事業費 - 再保険手数料

③出再控除前の発生損害率、事業費率及び合算率

種 目	2024 年度			2025 年度		
	発生 損害率	事業費率	合算率	発生 損害率	事業費率	合算率
費用保険	-	-	-	0.3%	156.4%	156.8%
合 計	-	-	-	0.3%	156.4%	156.8%

※ 発生損害率 = 出再控除前の発生損害額 ÷ 出再控除前の既経過保険料

※ 事業費率 = 元受事業費 ÷ 出再控除前の既経過保険料

※ 合算率 = 発生損害率 + 事業費率

※ 出再控除前の発生損害額 = 元受正味保険金 + 出再控除前の支払備金積増額

※ 出再控除前の既経過保険料 = 元受正味保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

④出再先保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合
該当事項はありません。

⑤支払再保険料の格付ごとの割合
該当事項はありません。

⑥未収再保険金の額
該当事項はありません。

(3) 経理に関する指標等

①支払備金 (単位：千円)

種 目	2024 年度	2025 年度
費用保険	-	77
合 計	-	77

②責任準備金 (単位：千円)

種 目	2024 年度	2025 年度
費用保険	-	22,599
合 計	-	22,599

③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高
該当事項はありません。

④損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動 (単位：千円)

損害率の上昇仮定	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常損失の増加額	2024 年度	2025 年度
	-	1,382

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

(単位：千円)

項 目	2024 年度		2025 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
預 貯 金	159,952	63.8%	100,553	44.7%
金 銭 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
運 用 資 産 計	159,952	63.8%	100,553	44.7%
総 資 産	250,654	100.0%	224,945	100.0%

②利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：千円)

項 目	2024 年度		2025 年度	
	金額	利回り	金額	利回り
預 貯 金	126	0.06%	231	0.18%
金 銭 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
小 計	126	0.06%	231	0.18%
そ の 他	-	-	-	-
合 計	126	0.06%	231	0.18%

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

④保有有価証券の種類別の利回り

該当事項はありません。

⑤保有有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

(5) 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

種 目	2024 年度		2025 年度	
	費用保険	合計	費用保険	合計
普通責任準備金	-	-	17,914	17,914
異常危険準備金	-	-	4,685	4,685
契約者配当準備金等	-	-	-	-

2. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024 年度 (2025 年 3 月 31 日現在)	2025 年度 (2026 年 3 月 31 日現在)
	金額	金額
(資 産 の 部)		
現金及び預貯金	159,952	100,553
預貯金	159,952	100,553
無形固定資産	69,664	46,523
ソフトウェア	6,019	46,190
その他無形固定資産	63,645	333
代理店貸	-	39,466
その他の資産	21,038	28,100
未収金	13,461	11,597
前払費用	1,278	1,358
長期前払費用	6,299	15,145
繰延税金資産	-	303
供託金	-	10,000
資 産 の 部 合 計	250,654	224,945

科 目	2024 年度 (2025 年 3 月 31 日現在)	2025 年度 (2026 年 3 月 31 日現在)
	金額	金額
(負 債 の 部)		
保険契約準備金	-	22,676
支払備金	-	77
責任準備金	-	22,599
代理店借	-	17,170
その他負債	12,035	18,304
未払法人税等	2,094	219
未払金	1,172	-
未払費用	8,752	16,936
前受収益	-	1,117
預り金	17	32
負 債 の 部 合 計	12,035	58,150
(純 資 産 の 部)		
資本金	139,000	139,000
資本剰余金	139,000	139,000
資本準備金	139,000	139,000
利益剰余金	△39,381	△111,205
その他利益剰余金	△39,381	△111,205
繰越利益剰余金	△39,381	△111,205
株 主 資 本 合 計	238,619	166,795
純 資 産 の 部 合 計	238,619	166,795
負債及び純資産の部合計	250,654	224,945

【貸借対照表（2025 年度）に関する注記】

1. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税は5年間で均等償却を行っております。

2. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

3. 1株当たり情報

1株当たりの純資産額 1,667,951.60 円

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024 年度 (2024 年 7 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日～ 2026 年 3 月 31 日)
	金額	金額
経常収益	126	156,393
保険料等収入	-	156,162
保険料	-	156,162
資産運用収益	126	231
利息及び配当金等収入	126	231
経常費用		239,331
保険金等支払金	-	373
保険金等	-	373
責任準備金繰入額	-	22,676
支払備金繰入額	-	77
責任準備金繰入額	-	22,599
事業費	52,731	216,282
営業費及び一般管理費	47,102	189,824
税金	5,157	13,525
減価償却費	472	12,933
経常利益(又は経常損失)	△52,605	△82,938
税引前当期純理利益(又は税引前当期純損失)	△52,605	△82,938
法人税及び住民税	△13,224	△10,811
法人税等調整額	-	△303
法人税等合計	△13,224	△11,114
当期純利益(又は当期純損失)	△39,381	△71,824

【損益計算書（2025 年度）に関する注記】

1. 正味収入保険料の金額 156,162 千円
2. 正味支払保険金の金額 373 千円
3. 1 株当たり情報
1 株当たりの当期純損失額 △71,823.22 円

(3) 株主資本等変動計算書

<2024 年度>

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本余剰金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本余剰金合 計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額							
新株の発行	139,000	139,000	139,000			278,000	278,000
当期純利益				△39,381	△39,381	△39,381	△39,381
当期変動額 合 計	139,000	139,000	139,000	△39,381	△39,381	238,619	238,619
当期末残高	139,000	139,000	139,000	△39,381	△39,381	238,619	238,619

<2025 年度>

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本余剰金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本余剰金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
当期首残高	139,000	139,000	139,000	△39,381	△39,381	238,619	238,619
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	△71,824	△71,824	△71,824	△71,824
当期変動額 合計	-	-	-	△71,824	△71,824	△71,824	△71,824
当期末残高	139,000	139,000	139,000	△111,205	△111,205	166,795	16,795

【株主資本等変動計算書（2025 年度）に関する注記】

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

区分	期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	100	-	-	100

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2024 年度 (2024 年 7 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日～ 2026 年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△52,605	△71,824
減価償却費	472	12,933
支払備金の増加額 (△は減少)	-	77
責任準備金の増加額 (△は減少)	-	22,599
利息及び配当金等収入	△126	△231
代理店貸の増加額 (△は増加)	-	△39,466
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△14,739	2,843
代理店借の増加額 (△は減少)	-	17,170
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	9,941	8,144
小 計	△57,057	△47,755
利息および配当金等の受取額	126	231
法人税等の支払額	15,318	△1,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41,613	△49,399
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	△76,435	-
供託金の預入による支出		△10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,435	△10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	278,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	278,000	-
現金および現金同等物に係る換算差額	-	-
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)	159,952	△59,399
現金および現金同等物期首残高	-	159,952
現金及び現金同等物期末残高	159,952	100,553

【キャッシュ・フロー計算書 (2025 年度) に関する注記】

現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は手許現金、随時引き出し可能な預貯金からなっております。

3. ソルベンシー・マージン比率

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
(A) ソルベンシー・マージン総額	-	172,481
① 純資産の部の合計（繰延資産等控除後の額）	-	167,796
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	-	4,685
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前） （99%又は100%）	-	-
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(b))	-	-
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4$	-	24,259
保険リスク相当額	-	23,502
R1 一般保険リスク相当額	-	23,502
R4 巨大災害リスク相当額	-	-
R2 資産運用リスク相当額	-	1,006
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	-	1,006
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	-	-
再保険回収リスク相当額	-	-
R3 経営管理リスク相当額	-	735
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(1/2) \times (B)\}] \times 100$	-	1422.0%

＜ソルベンシー・マージン比率とは＞

・少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上記の（Ｂ））に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上記の（Ａ））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上記の（Ｃ））です。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ②資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ③経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～②および④以外のもの
- ④巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

・「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標の１つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

4. 時価情報等

（１）有価証券

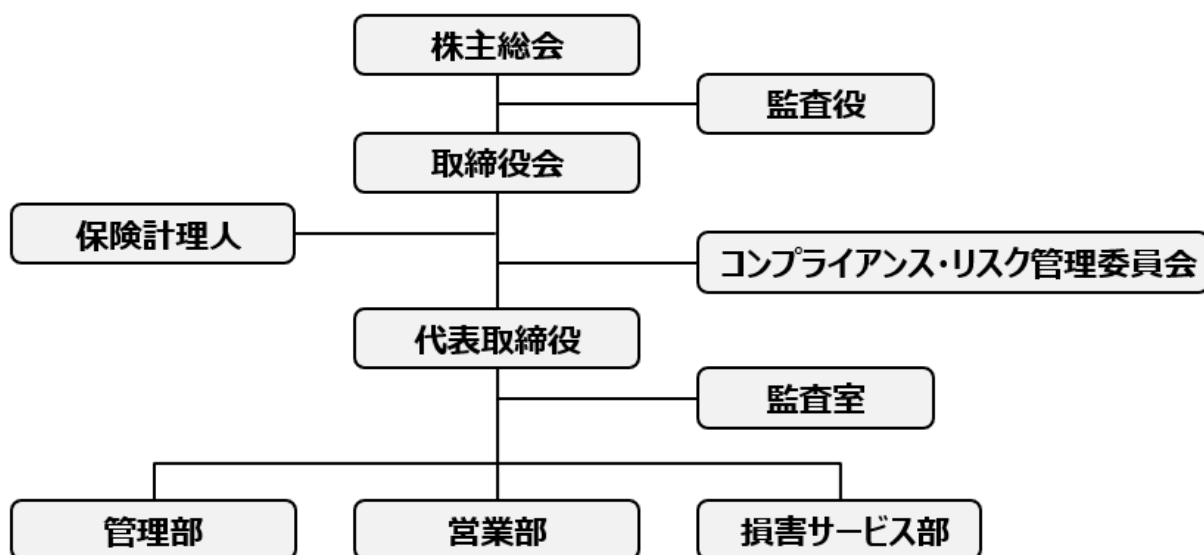
該当事項はありません。

（２）金銭の信託

該当事項はありません。

コーポレートデータ

1. 当社の組織（2026年3月31日現在）



2. 株主・株式の状況（2026年3月31日現在）

（1）株式数

発行可能株式の総数 1,000 株

発行済株式の総数 100 株

（2）株主数 1名

（3）主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
M Xモバイリング株式会社	100 株	100.0%

3. 役員の状況（2026年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	その他（兼任の状況等）
原 精一郎	代表取締役社長	
小坂 典史	取締役	
秋定 恵	取締役 (社外役員)	M Xモバイリング株式会社 取締役
義那 章久	監査役 (社外役員)	M Xモバイリング株式会社 監査役